

南あわじ市 平成 19 年度 事務事業評価シート  新規  継続  
( 管理 運営用 )

## I 基本事項

整理番号 587

事業名	衛生センター管理運営費		予算 科目	会計	一般会計・1
担当部課名	市民生活部	生活環境課		款	衛生費・4款
電話	0799 - 36 - 5009			項	清掃費・2項
				目	衛生センター管理運営費・4目
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	安らぎづくり_元気あふれ_住んで快適なまちづくり_			
	まちづくりの目標	子どもを産みたい_育てたいまち(子育て)			
	施策目標	ゴミのない清潔感あふれる安らぎの住環境をつくる			

## II Plan (計画、事業内容、事業背景)

施設 の 概 要	設置 目的	対 象(誰を・どのような状況の人を)		
		汲取りし尿及び浄化槽汚泥		
		意 図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 市民のし尿及び浄化槽汚泥を衛生的に処理することを目的とし、環境面に配慮したし尿処理を行うと共に、安心安全な施設の維持管理を図る。		
	施設 内 容	(敷地面積、延床面積、構造、収容人数、駐車台数、付属施設など)		
		施設名称	南あわじ市衛生センター(し尿処理施設)	
		所在地	南あわじ市志知奥784-3	
		設置年度	60 年度	
		敷地面積	し尿処理施設5,036㎡、水道加圧ポンプ場96㎡	
		床延面積	管理棟107.5㎡、し尿受入槽100㎡、増設工場棟(現施設)815㎡、旧工場棟593㎡、水道加圧ポンプ場7㎡	
	稼働 状 況	(施設の利用状況、稼働状況)		
稼働状況		月曜日から金曜日の間でし尿受入(土曜日、日曜日、祝日は休業)		
施設 設 置 根 拠 法 令 等	稼働時間	し尿受入(8:30~16:30)、し尿処理運転(24時間による連続運転)		
	年間処理量	19,200KL(生し尿:8,400KL、浄化槽汚泥10,800KL)		
	事業理由	一般廃棄物処理計画にもとづく、し尿、浄化槽汚泥の処理		
	他の自治体	淡路市では、し尿処理を下水道処理に移行、また、洲本市では、し尿処理施設を新設(平成16年度)するなど、実情に応じて事業を図っている。		
	事業の環境	下水道への加入に伴いし尿処理量は減少の方向に移行しているが、下水道において、し尿の全面処理(農漁業施設等の汚泥処理)が確立されない限り、当施設は必要。		
	施設設置根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第1項の規定		
	開館時間	午前 8 時 30 分 ~ 午後 4 時 30 分		
休館日	<input type="checkbox"/> 平日 <input type="checkbox"/> 曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 土曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 日曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 祝祭日			
	(その他)			
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託			
		委託団体		
		委託内容		

## Ⅲ Do (管理状況、使用料、投入資源等)

		(委託業種、作業内容、設備・備品内容、修繕内容など)					
管理手法	・作業内容	し尿の計量事務、し尿処理設備の運転及び機器類の維持管理作業。					
	・勤務体制	従事職員数5名(正規4名、臨時1名)により次の業務を行う。 事務所(定時1名)8:30~17:15...手数料收受及び一般事務 工場(早出2名)7:45~16:30...し尿受入業務及び設備機器の点検管理 (遅出2名)9:15~18:00...し尿受入業務及びセ指機器の点検管理					
	・設備備品内容	し尿受入前処理設備(1基)、し尿高度処理水設備(1基)、脱塩設備(1基) し渣運搬トラック(1台)、軽パン(1台)					
	・修繕内容	前処理設備補修工事(毎年実施)、循環ポンプ定期整備工事(毎年実施) 汚泥脱水機定期整備工事(毎年実施)、水槽壁面補修工事(10年毎) 各種ポンプ類定期修繕(都度)					
	休館日	市職員	4人	委託団体職員	人	合計	4人
		受益者負担について(料金体系、根拠法令など)					
使用料等	南あわじ市廃棄物処理手数料徴収条例第2条による。 し尿及び浄化槽汚泥...180日当り500円						
	減免措置(減免内容、根拠法令など)						
		南あわじ市廃棄物処理手数料徴収条例第3条による手数料の減免。					
資源配分 インプット			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	直接事業費 (千円)		103,167	85,659	104,400	138,180	
	臨時職員費		2,722	2,711	2,781	2,869	
	事務費		1,728	1,530	2,330	1,785	
	施設維持管理費		39,527	25,880	15,698	77,446	
	し尿処理運転経費		29,984	25,496	26,463	26,854	
	処理残渣処分委託料		28,415	29,159	56,284	28,382	
	最終処分場維持管理費		791	883	844	844	
	財源 (千円)						
	国						
	県						
	地方債					44,600	
	その他(手数料、雑入)		56,235	53,495	50,890	48,136	
	一般財源[A]		46,932	32,164	53,510	45,444	
	人件費(正規職員)[B] (千円)		22,736	23,049	23,361	23,443	
平均人件費(1日当り)		23.0	23.3	23.4	23.5		
事業量1(事業に要した日数)		247	247	247	247		
事業量2(事業に要した人数)		4.0	4.0	4.0	4.0		
年間経費([A]+[B])		69,668	55,213	76,871	68,887		
経費に関する 補足説明	平成19年度事業費は、し尿処理の脱塩処理工程で発生する濃縮塩水の海洋投棄禁止により、民間処理施設における処理処分のため、経費増の状況となっている。また、20年度の実業費についても、施設運営上、脱塩処理の休止を予定しており、処理水の放流先変更等による工事費が加わるため、事業費が増となる。 平成19年度事業費は、平成20年3月補正後の予算額記入。						

## IV Check (事業の自己評価・一次評価)

		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
設置 目的 達成度	成果指標目標値	kl	19,500	19,270	19,400	18,500	
	成果指標実績値	kl	20,227	19,239	18,300		
	目標達成度	%	103.7	99.8	94.3	-	
	成果指標	し尿搬入量	単位	kl			
	指標算出の考え方	前年度実績による					
(達成度の分析、問題点・課題などを記入。) 平成19年度と平成18年度実績値比較では、搬入量が1,000kl減少している。これは、下水道への加入に伴う傾向が表れているので、今後、減少の方向へ推移するものとする。なお、平成19年度の成果指標実績値は、直近の実績(20年2月末)時点での見込みを記入。						自己評価 (5点) <b>3</b>	
効率性	年間経費	千円	69,668	55,213	76,871	68,887	
	年間利用者数	人					
	利用者1人当りのコスト	千円					
	し尿処理量	kl	20,227	19,239	19,400	18,500	
	KL当りコスト	千円	3.4	2.9	4.2	4.0	
(施設の効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。) 下水道への加入に伴い搬入量が減少の方向で推移しており、し尿処理に係る消耗品経費や処理残渣の発生量も減少しているため、コスト面では適正なものとするが、廃棄物処理等の法による適正処理実施の必要から、最終残渣処分(濃縮塩水)と老朽化設備の補修、整備に経費が高みます。 し尿処理におけるコスト評価は、kl当たりの処理経費が一般的なため、延べ床面積欄に「し尿処理量」、また、㎡当たり単価欄に「kl当たりコスト」を記入。						自己評価 (5点) <b>4</b>	
必要性	行政関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低			
	(公共が設置すべきか、市民ニーズはあるかなどを分析、問題点・課題などを記入。) 市民生活に欠かすことのできない施設で、将来的には下水道処理移行するものとするが、現在も処理能力に近い搬入量があり、特に、浄化槽汚泥や一般廃棄物とされている農集・漁集・ゴミプラ施設からの汚泥処理を行っていることから、必要性は高い。						自己評価 (5点) <b>4</b>
総合評価	自己評価をふまえた現状分析 市民生活に欠かすことのできない施設であり、下水道施設へ委ねるまでは安定的に稼働する必要があるため、操業面では適正な施設の維持管理を行うことで、施設周辺地域の環境面に配慮し、し尿処理に対する水質環境の不安解消に寄与している。						<div data-bbox="821 1433 1388 2016"> <p>評価グラフ</p> <p>達成度</p> <p>5 4 3 2 1 0</p> <p>必要性</p> <p>効率性</p> </div>

## V Action&amp;Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成20年度にできる改善・改革	平成21年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性及び具体的な改善案	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し (下記の見直し内容にチェック)	<input type="checkbox"/> 見直し (下記の見直し内容にチェック)
	<input type="checkbox"/> 人員配置の見直し <input type="checkbox"/> イベント等の見直し	<input type="checkbox"/> 人員配置の見直し <input type="checkbox"/> イベント等の見直し
	<input type="checkbox"/> 開館時間、休日等の見直し <input type="checkbox"/> 使用料の見直し	<input type="checkbox"/> 開館時間、休日等の見直し <input type="checkbox"/> 使用料の見直し
	<input type="checkbox"/> 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> 民間譲渡
	<input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> その他
	<p>事業経費のうち処理残渣処分(濃縮塩水)に係る経費が約40%を占めるため、この処分を必要とする脱塩設備の見直し(休止)を図る。</p> <p>この設備は、放流処理水の塩分除去を目的(地元池に処理水を放流)に設置の設備で、この設備から発生する濃縮塩水の処分に係る経費が高いため、脱塩設備を休止した放流処理水の放流先変更を考えています。</p>	<p>施設においては、老朽化、し尿の性状変化(浄化槽汚泥の増加)問題を抱えており、新設設備等の建設に財政的な負担が必要となるため、平成20年度に予定している脱塩設備の休止により、濃縮塩水処分の削減費から、今後の基幹設備(第一反応槽)等の改修費として、施設設備の延命化を図る。</p>
見直しにより期待される効果	脱塩設備を休止した場合、濃縮塩水処分等に係る経費の削減が図られる。	
(現状維持の場合も記入)	<b>仮に</b> 施設を廃止した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理水の放流がなくなるため、地元関係地区の不安が解消される。</li> <li>・下水処理施設(市)または、民間処理施設(業者委託)でのし尿処理となり、経費が高む。</li> </ul> <p>ちなみに、下水処理施設では、処理能力、工程等の課題があるため、増設の設備設置等にかかる投資が必要で、また、業者委託では、近隣(関西圏)での適正なし尿処理を行える施設がなく、遠方地(九州地区)での処理となる。</p>	
(廃止・委託の影響)	<b>仮に</b> 外部委託した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備に熟知した人材等の確保が必要となるため、経費(人件費)が高む。</li> </ul>	
他の類似自治体の動向等	<p>旧東浦、淡路、北淡町によるし尿処理場は、下水処理で全面的に対応するものとして廃止されており、洲本市では、35年経過の老朽化対策として、新施設(し尿処理場：平成17年4月)を設置するなど他の自治体ではその実情に応じて施設整備を図っている。</p> <p>また、国庫補助制度においては、循環型社会の形成に相応しい施設(汚泥再生処理センター)の資源化技術による整備の推進が図られている。</p>	